

「ハイパーミーティング改 2020 in TSUKUBA」 中止に関するお知らせ

3月15日に予定しています「ハイパーミーティング改 2020in 筑波サーキット」は、現在発生している新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑みまして、ご来場のお客様と関係各位皆様の健康と安全を第一に協議しました結果、開催の延期を決定いたしました。つきましては、下記にてチケットの払い戻しを実施させていただきます。

誠に残念ではございますが、何卒ご了承のほどお願いいたします。

【払い戻し期間 2020年2月29日(土)10:00～3月14日(土)23:59まで】

払い戻し期間内にローソンチケットで購入された方（先行販売も含む）は、チケットを購入・発券されたローソン・ミニストップの店舗（券面に記載してあるチケットを購入した店舗）での払い戻しをお願いいたします。

払い戻しには必ずお手元のチケットが必要となります。紛失されないようくれぐれもご注意ください。なお、2枚以上購入された方は購入されたすべてのチケットをお持ちください。

【払い戻し方法】

- 1) ローソン・ミニストップの店舗（券面に記載してあるチケットを購入した店舗）内設置のL o p p i画面を操作ください。
- 2) 画面左のボタン「各種サービスメニュー」ボタンをタッチ
- 3) 画面一番上『スポーツ／コンサート／演劇・ミュージカル・お笑い／会員向けサービス／ファンクラブ入会・継続』ボタンをタッチ
- 4) 「チケットの払い戻し」ボタンをタッチ
- 5) チケット左側のバーコードの下に記載された16ケタの払い戻し番号を入力
- 6) 画面の内容をご確認頂き、最後に右下の「○確定する」ボタンをタッチ
- 7) L o p p iから発券される「申し込み券」とチケットをもってレジにてご精算ください

詳しくは「<http://1-tike.com/oc/lt/haraimodoshi/>」またはローソンチケットインフォメーション

（電話0570-000-777、オペレーター対応午前10時～午後6時）にてご確認ください。

※払い戻し期間内【払い戻し期間2020年2月29日(土)10:00～3月14日(土)23:59まで】に必ずお手続きを行ってください。

※払い戻し受付期間を過ぎてからの受付は一切できませんので、必ず払い戻し期間内にお手続きください。

お客様には大変ご迷惑をおかけし、またお手数をおかけすることとなつてしまい誠に申し訳ございません。

何卒ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。